平成 25 年度第 1 回日立市放射線対策連絡会 議事要旨

- 【日時】平成 25 年 8 月 6 日 (火) 15:00~16:15
- 【場所】日立市役所議会第1·第2会議室
- 【出席委員】福地座長、田内委員、根本委員、戸塚委員、横田委員、 佐藤委員
- 【市出席】総務部次長、生活安全課長、放射線対策室長、放射線対策 室主幹

【議事】

1 日立市から説明

市内の放射線の状況、市の放射線対策の状況及び平成 24 年度の除 染の実施結果等について説明した。

2 委員からの意見等

【常時監視測定局の空間線量率について】

・委員から、市内常時監視測定局における空間線量率のデータは、各 測定局の減衰曲線がほぼ一致していることから、日立市に新たな放射 性物質が流入していないという証拠であるほか、除染をした効果が出 ていることもわかるデータであるとの意見があった。

【 清 掃 セ ン タ ー の 焼 却 飛 灰 の 放 射 能 濃 度 に つ い て 】

- ・委員から、焼却飛灰の放射能濃度が測定時期によって相違があるようだが、値が高くなった時期の理由について質問があった。
- ・これに対して、日立市から、草や樹木の剪定枝などの搬入が多い時期に高い値を示しているのではないかとの説明があった。
- ・委員から、指定廃棄物の基準である 8,000 ベクレル/kg あった焼却飛灰も、自然減衰で基準を下回る可能性が十分にあるのではないかとの意見があった。
- ・これに対して、日立市から、国では、指定廃棄物として認めた廃棄物が基準を下回った場合に、それを解除する手続きも検討しているようであるとの説明があった。

【市内産農林水産物の出荷制限等について】

- ・委員から、出荷制限になっている食品については、出荷制限の見直 しや放射能濃度測定を定期的に行っているのかとの質問があった。
- ・これに対して、日立市から、国では、国のガイドラインに基づく検査計画により、県が定期的に測定し、一定のルール(一定地域の原則として3か所以上で、直近1か月以内の検査結果が全て基準値以下の場合など)で放射能濃度が下がっていれば解除するとしているとの説明があった。

【局所的に線量が高い箇所の除染について】

・一度除染した場所で毎時 0.23 マイクロシーベルトを少し超える程度のホットスポットの中には、更に線量を下げるのにかなり難しい場所があると思われる。その場合に例えば、その場所に近づかないような措置をした上で線量の値を表示するなどの対応をして、自然に減衰するのを待つのも方法の一つではないかとの意見があった。

【子どもの甲状腺検査について】

・茨城県内の線量測定データを見ると、現在推定される被ばく線量は、 チェルノブイリの事故で甲状腺がんが増加した値よりも小さい。茨城 県の場合は、福島県での検査結果の状況を見ながらでも、対応は十分 に間に合うレベルであり、冷静に考えることも大事だと思うとの意見 があった。